

地域包括支援センターだより

当センターは、高齢者の暮らしについてさまざまな相談や要望に応える「よろず相談窓口」です。暮らしのコンシェルジュに寄せられるご相談を紹介します。

今月は「認知症と歯の関係について」紹介します。

- 相談内容…認知症の予防に歯が大事と聞きました。なぜですか？
- 認知症と歯の関係について説明します。

「8020運動」(80歳で20本以上の歯を保つ)の目標を国は推進しています。

- 1) アルツハイマー病発症者の脳から歯周病菌が検出されており、慢性歯周病のある人は、ない人に比べてアルツハイマー病の発症リスクが1.7倍高く、自分の歯が20本以上残っている人は、認知症の発症リスクが低いと言われています。
- 2) 食物をしっかり噛むことは脳にとって「絶好の運動」です。
脳の血流が10～15%増加し脳神経細胞の活性化を促します。
- 3) 自歯がない場合は、義歯を装着することで噛む能力が向上し、十分な咀嚼^{そしゃく}が可能となります。義歯が噛むことをサポートすることで、認知機能の低下を防ぐことができます。

☆日常的な歯磨きや口腔ケアをすると共に、定期的な歯科検診を受けましょう。

【お問い合わせ先】 保健福祉課 健康増進係 ☎476-1111(内線131～136)、
大崎町地域包括支援センター ☎471-7828までお問い合わせください。



ふるさと納税を活用した事業の紹介 vol.14

このコーナーでは、全国の方々からいただいたふるさと納税(ふるさと応援基金)を活用した事業について連載で紹介していきます。

空き店舗対策事業補助金

大崎町では、地域商店街活性化を目的に、空き店舗を活用して新たに事業を始める方に対し、「空き店舗対策事業補助金」を交付しています。店舗の改修費や、設備購入費、新規出店にかかる賃借料の一部を補助し、地域経済の活性化を支援しています。昨年度は、5事業者の方に交付しています。補助金活用を検討されている方はぜひ商工観光課までご相談ください。

- ◆対象者: 大崎町内で事業を始める個人または法人、中小企業、商店街団体、NPO等
- ◆対象事業: 小売店・飲食店・サービス業(風営法に規定するものは除く)等で、午前6時から午後12時までの間に連続して3時間以上の営業を行う日が、1週間に4日以上あり、直接客が店舗に来るもの。
- ◆補助内容: 改修費の3分の2(補助限度額70万円、飲食店の場合は170万円)
賃借料の2分の1(年間上限額30万円)



令和6年度ふるさと応援基金を活用した金額 230万円

